小作争議調査表

No. 93

（月報番號第 19 號）

（昭和九年八月分）

項目	内容
場所	筑紫郡水城村大字観世音寺字日吉
關係人員	地主 武石啟右エ門 小作人 力石吾蔵
地主關係團体	ナシ
原因	地主武石銀行は昭和七年度に於て右地主の負債整理のため競落し、小作人には其後小作せしめ居りたるも小作米不納のため小作米請求及土地返還の為小作調停を申請す
發生	昭和九年二月十七日
終熄	昭和九年八月三日
關係地種類面積	田 二反二畝四歩
小作人關係團体	全農福佐聯合会 水城村片野支部
要求事項	小作米請求及土地返還要求
經過	七月卅日第一回委員会開催、協定せず 八月三日、第二回委員会開催し小作人側は全農福佐会員を加め小作人十余名の応援を得て気勢を揚げたが極力調停の結果下記にて解決せり
結果	一、土地を昭和九年十一月末日迄に返還のこと。 二、地主は八年、九年の小作料免除すること。 三、離作料として金弐拾円支給す

結果	備考
地主より金十五円を贈与す	

財團法人協調會福岡出張所